

年金業務・社会保険庁監視等委員会を終えるに当たって

平成 21 年 1 2 月 1 8 日
年金業務・社会保険庁監視等委員会委員長談話

1. はじめに

年金業務・社会保険庁監視等委員会は、年金記録問題への対応策を着実に実施し、年金業務の適正かつ確実な執行を図るべく外部から監視する委員会として、平成 19 年 7 月 20 日に総務省に設置された。当委員会は、同月 25 日に第 1 回会合を開催し、これまで約 2 年半にわたり計 22 回の会合を重ねてきたところであり、社会保険庁が廃止される本年末をもって活動を終える。

2. 委員会の活動

委員会は、発足当初の第 1 回会合及びその翌日に行った委員による社会保険業務センターの視察を踏まえ、約 5000 万件の未統合記録の精査など年金記録適正化の為の詳細な作業工程を明らかにさせるよう、総務大臣に意見具申を行った。第 2 回・第 3 回の会合では、意見具申を踏まえて厚生労働省・社会保険庁が策定した「年金記録適正化実施工程表」の説明を受け、その内容の確認・検討を行った。第 4 回会合以降は、この工程表に基づく作業の進捗を聴取し、必要な改善点の指摘や助言を行うとともに、是正案の提示を行った。

具体的な事項としては、例えば、「ねんきん特別便」の様式について分かりやすくするための改善・工夫、円滑な業務処理のための窓口装置の貸与先の拡大、問い合わせに対するコールセンターの座席数の増設、市町村や社会保険労務士に対する相談対応への協力依頼、特別便未達者の住所調査への住基ネットの活用などの提言を行い、国民の立場に立った迅速かつ適切な対応に寄与できたのではないかと考える。

また、委員会の活動状況については、厚生労働省・社会保険庁から定期的に聴取する状況報告や議事の内容を、毎委員会終了後に記者会見において報告するとともに、すべての資料及び議事録を公開した。このことは、従来であれば必ずしも明らかにされなかったような年金記録問題の実態・状況を国民の目に明らかにしつつ、記録問題の解決に向けた厚生労働省・社会保険庁の取組を促進するという点で、有意義であったと考える。

言うまでもなく、国民の期待に沿った着実な問題解決のためには、何よりもまず当事者である厚生労働省・社会保険庁が全身全霊を傾注して事に当たってもらわなければならない。委員会としては、この視点に立って、取組状況を厳しく監視しつつ、その努力を激励し、見守ってきたところである。

3. これまでの取組に対する評価

年金記録問題に対する厚生労働省・社会保険庁のこれまでの取組については、工程表に沿って「ねんきん特別便」「ねんきん定期便」を送付し、特別便については約8割の方から回答がありその96%が確認済みとなるなど、総じて、政府の方針に沿って一步一步着実に作業を進めてきたと評価している。

しかしながら、膨大な作業を迅速に進めるに当たっては、あらかじめ想定できなかった事象や配慮の至らなかった点などもあり、結果として、「ねんきん特別便」の回答処理や相談窓口の対応に予想以上に長時間を要したこと、データの入出力ミスや配送ミスが繰り返されたことなどの不手際も処々に見受けられたことは付言せざるを得ない。これらの点については、今後の更なる取組の中でも教訓として生かされるべきものとする。

年金行政の基本は正確に記録を管理し、確実に年金を支給することにある。これまでの現職員の努力によって、この点では全体的に取組が進んできたことについて一定の評価はされる。しかしながら、年金記録問題は厚生労働省・社会保険庁の組織としての管理体制の不備、職員の業務に対する責任感の欠如と規律の乱れが長年に亘り負の遺産として累積し、遂に顕在化したものであり、もとより一気に解決できるものではない。年金記録問題はいまだ解決の途上にあり、新たな体制の下で、今後とも継続的努力が必要であろう。その際、以下の諸点には留意をして頂きたい。

4. 留意点

- (1) 年金記録を適切に管理し、年金給付を正確に滞りなく行うという基本的な責務を絶えず心に銘記し、今般のような事態を二度と引き起こすことのないよう、業務運営の見直しや組織風土・職員意識改革を徹底し、組織としての管理体制を確立すること。
- (2) 年金記録問題の解決は、これまで最大限の努力を持って取り組み、その努力によって、相当程度の進捗を見たとは言えるものの、今後の作業に委ねる部分を残すことになった。これからも弛まぬ説明作業を進めることはもちろんであるが、それと同時に事態の進展状況を直視し、適時適切に作業の進捗と見通しを開示し、可能な限りの努力を行ってもなお本人の特定が困難な記録の取扱いなどについては、その費用対効果を明示の上、国民の納得のいく処理を行うよう留意すること。
- (3) 日本年金機構への移行準備は精力的に進められているとのことだが、業務の停滞や混乱、記録の散逸等が起こることのないよう、円滑な引き継ぎに万全を尽くすこと。

5. おわりに

年金制度は国民生活の支えとなる非常に重要な仕組みであり、今後、その運営を担う日本年金機構に課された使命は大きい。厚生労働省及び日本年金機構が、最大限の努力を傾注して、年金制度・運営に対する国民の信頼を一日も早く回復することを心から期待する。

(以上)